

仕 様 書

I 委託業務の概要

1 業務名称

中沼プラスチック選別センター 保護継電器更新業務

2 業務概要

本業務は、プラスチック選別センターの安定した稼働を確保することを目的とし、受配電設備の保護継電器を更新する業務である。

3 履行期限

令和7年3月31日（月）

4 業務場所・検査場所

札幌市東区中沼町 45 番地 11

中沼プラスチック選別センター

5 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。

(1) 停電作業

(2) 対象の保護継電器の取り外し

対象の保護継電器は下記6のとおり。

(3) 対象の保護継電器の取り付け

対象の保護継電器は下記6のとおりで、本市の支給品とする。

(4) 本市が別途発注する「中沼プラスチック選別センター保護継電器更新に係る試験調整業務」の受託者による試験調整

※ 上記(4)のとおり、本業務は試験調整が必要なため、「中沼プラスチック選別センター保護継電器更新に係る試験調整業務」の受託者と調整し、両業務が円滑に実施できるよう努めること。

※ 取付等に係る当該業務に必要なその他の機器及び物品については、受託者が用意すること。

※ 詳細な作業方法については、事前に担当課及び施設管理者と打合せを行うこと。

※ 取り付けする保護継電器の大きさにより、必要に応じて配電盤を加工し取り付けすること。

6 対象の保護継電器

対象の保護継電器は以下のとおり（単線結線図は別紙のとおり）

No.	制御盤	Dev. No	品名	数量	備 考
1	受電盤(MC2)	51R	東芝 NC022P-02A51	1 台	本市支給品
2		27R	東芝 NC021P-01A51	1 台	本市支給品
3	照明変圧器第 2 次主幹盤(LC1)	51G	光商工 LSG-10YS+U25×10	1 台	・本市支給品 ・一括復帰ボタン無
4			光商工 LSG-10YS+U25×9	1 台	・本市支給品 ・U26(ブランク)×1 ・一括復帰ボタン無
5		ZCT SM41	光商工 ZCT SM41	18 台	
6	照明変圧器 1 次 盤(MC6)	51F3	東芝 NC022P-02A51	1 台	本市支給品
7	No. 1 動力変圧器 1 次盤(MC6)	51F1	東芝 NC022P-02A51	1 台	本市支給品
8	No. 2 動力変圧器 1 次盤(MC6)	51F2	東芝 NC022P-02A51	1 台	本市支給品
9	No. 1 動力変圧器 2 次主幹盤(LC2)	51G	光商工 LSG-10YS+U25×7	1 台	・本市支給品 ・U26(ブランク)×3 ・一括復帰ボタン無
10		51G	光商工 LSG-5YS+U25×3	1 台	・本市支給品 ・U26(ブランク)×2 ・一括復帰ボタン無
11		ZCT SM41	光商工 ZCT SM41	4 個	
12	No. 2 動力変圧器 2 次主幹盤(LC4)	51G	光商工 LSG-10YS+U25×8	1 台	・本市支給品 ・U26(ブランク)×2 ・一括復帰ボタン無
13		ZCT SM41	光商工 ZCT SM41	3 個	

7 担当課

環境局環境事業部施設管理課 管理係 和田
(札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 13 階)
電話：011-211-2922

II 一般事項

1 提出図書等

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| (1) 業務着手届 | 1 部 |
| (2) 業務責任者指定通知書 | 1 部 |
| (3) 業務責任者経歴書 | 1 部 |
| (4) 業務報告書 | 2 部 |
| 整備した内容及び試運転結果について、報告書としてまとめて提出すること。 | |
| (5) 業務記録写真 | 2 部 |
| 写真は、各整備の整備前・整備後を撮影すること。 | |
| (6) 業務完了届 | 1 部 |

2 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、労働安全衛生法などの関係法令に基づいて業務を行うこと。

3 業務条件

業務の実施時間帯は、設備が平日に稼働していることから、原則として土曜、日曜日の 8 時 30 分～17 時 00 分とする。上記時間帯を超過する場合は、施設管理者と協議すること。

- (1) 業務履行期間中の他予定業務・工事は別途打ち合わせによる。
施設でのごみの受入時間、施設の運転時間に、その他作業時間に留意すること。
- (2) 施設内入退出について
施設内への入退出場所・方法・時間については、施設管理者と調整すること。

4 安全衛生管理

業務責任者は、業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

5 火気の取扱

火気を使用する場合は、あらかじめ発注者及び施設管理者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。

6 喫煙の禁止

喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。

7 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷または汚染が生じた場合は、速やかに施設管理者へ報告するとともに、受託者の責任において現状復旧すること。

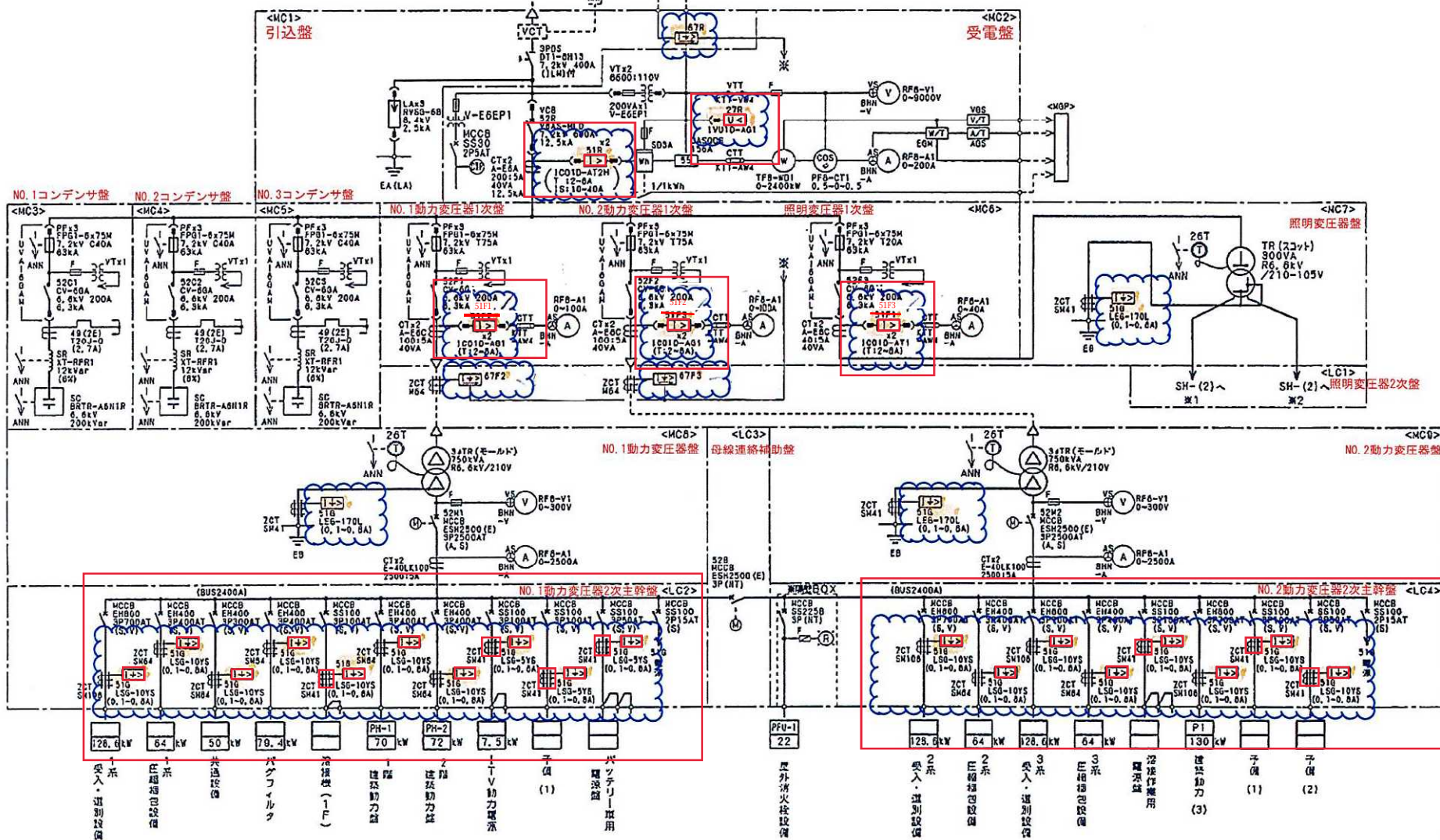
8 環境負荷の低減

- ・本業務の履行においては、発注者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- ・施設内清掃作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力節約に努めること。
- ・自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、極力節約に努めること。
- ・本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- ・業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

9 その他

- ・業務の時期・場所等について、担当課と十分打ち合わせすること。
- ・詳細な業務箇所については、契約後、事前に発注者及び施設管理者に確認すること。
- ・機器の機能を保全するため、必ず現地確認し、適切な資材を用いること。
- ・業務の際は、現地を確認のうえ関係法令・規則等に従い安全対策を行うこと。
- ・業務の実施に伴い不要となる発生材は受託者が責任をもって処理すること。
- ・本仕様書に明記されていない事項については、担当課と協議により決定すること。

注)兼印は非常電源専用受電設備認定基準の追加基準(1)類型に準拠。

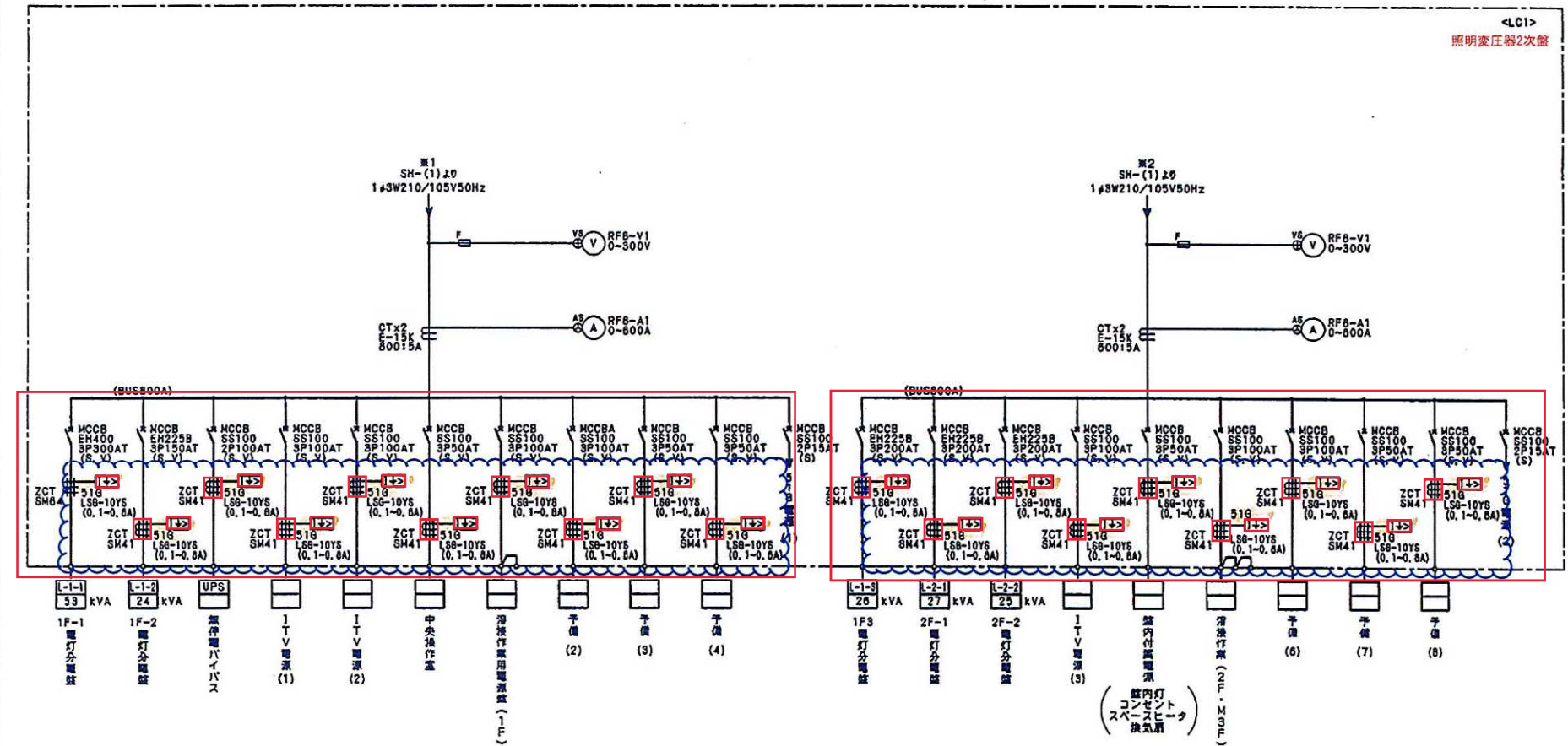


株式会社 東芝
TOSHIBA CORPORATION

調查 CHECKED BY	設計 DESIGNED BY	單線接統圖 (1)
---------------	----------------	-----------

大塚 99・8・30 佐藤(智) 99・8・27

KKFKS2018-16



株式会社 東芝
TOSHIBA CORPORATION

調査 CHECKED BY 設計 DESIGNED BY

単線接続図 (2)

大塚 99.8.30 佐藤(衛) 99.8.27

KKFKS2018-17